

小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療費助成事業

1 目的

将来、子どもを持つことを望む小児・AYA世代のがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう支援する。

2 事業概要

がん治療によっては妊孕性（妊孕^{にんようせい}させる力や妊娠する力）が低下又は失われる可能性がある。妊孕性温存治療は高額かつ医療保険適用外であることから、患者の負担軽減のため、治療費の一部を助成する。

(1) 助成対象費用

精子、卵子等の採取・凍結、受精卵の凍結に要する費用
（2年目以降の凍結保存更新料は助成対象外）

(2) 助成額（上限額）

男性2万円、女性20万円
（患者1人につき1回を限度に助成）

(3) 助成対象

① 福岡県内にお住まいの43歳未満のがん患者

② 所得要件

・結婚している場合

妊孕性温存治療を受けた者及びその配偶者の所得額の合計が
730万円未満

・結婚していない場合

成年：妊孕性温存治療を受けた者の所得額が730万円未満

未成年：妊孕性温存治療を受けた者の保護者全員の所得額の合計が
730万円未満

③ がん治療医療機関から紹介を受けた医療機関で行う妊孕性温存治療

3 事業開始日

令和元年8月1日